

経済産業省

官 印 省 略
20180518電委第2号
平成30年6月8日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給区域等の変更の許可について（回答）

平成30年5月18日付け20180517資第2号により、貴職から当委員会に意見を求められた旧一般ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給区域等の変更の許可の申請について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該指定旧供給区域等の変更の許可の申請については、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（20170329資第5号。その後の改正を含む。）第1（7）②に適合していると認められました。